

広島市水道ビジョン策定支援業務に係る公募型プロポーザル説明書

1 業務の概要

(1) 業務名

広島市水道ビジョン策定支援業務

(2) 業務内容

別紙「広島市水道ビジョン策定支援業務」基本仕様書（以下「基本仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年2月26日まで

(4) 概算事業費

本業務に係る費用は7,335,900円（消費税及び地方消費税を含む。）以内とする。

(5) 事業担当課

広島市水道局企画総務課（企画係）

〒730-0011 広島市中区基町9番32号（広島市水道局基町庁舎8階）

電話 082-511-6812

電子メール kikakusomu@city.hiroshima.lg.jp

2 全体スケジュール

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 公示日 | 令和8年6月22日（月） |
| (2) 質問書受付期限 | 令和8年6月30日（火） |
| (3) 資格確認申請書の提出期限 | 令和8年7月 3日（金） |
| (4) 質問に対する回答閲覧期限 | 令和8年7月13日（月） |
| (5) 提案書等の提出期限 | 令和8年7月13日（月） |
| (6) 審査結果の通知 | 令和8年7月下旬 |

3 応募資格

この手続きに参加できる者は、次に掲げる要件に全て該当する法人又は任意団体とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4及び広島市水道局契約規程第4条の規定に該当しない者であること。
- (2) 広島市競争入札参加資格の「令和8・9・10年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-02 調査・研究」または「30-03 計画策定」に登録されている者であること。
- (3) 広島市税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (4) 公募の日から受託候補者の特定までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は本局の指名停止措置若しくは競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体ではないこと。

- (6) 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係している団体でないこと。

4 プロポーザル説明書等の交付方法

広島市水道局のホームページ(<https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/>)のトップページの「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「調達情報公開システムに公開されない入札・見積情報」→「令和8年度案件」のリンク先からダウンロードできる。

ただし、これにより難しい場合（ダウンロードできない場合を含む。）は、次により交付する。

(1) 交付期間

公示日から令和8年7月13日（月）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日（広島市の休日を定める条例（平成3年広島市条例第49号）第1条第1項に規定する市の休日をいう。以下同じ。）を除く。）

(2) 交付場所

前記1(5)に同じ。

5 応募資格確認申請書の提出

(1) 提出書類

次の書類を各1部提出し、参加資格の審査を受けること。

ア 応募資格確認申請書（様式1）

イ 法人にあつては、法人の登記事項証明書及び代表者・役員名簿

ウ 任意団体にあつては、団体の定款、規約、組織構成がわかる書類

エ 広島市税の納税証明書（写し可）

「令和〇年〇〇月〇〇日（直近の証明可能な日）以前に納付すべき市税について、滞納の税額がない。」旨の記載のある本市の納税証明書（証明年月日が応募資格確認申請書提出日から3か月前以降のものに限る。）。ただし、広島市に納税義務のない場合、「申立書（応募資格確認用）」（様式6）を提出すること。

※ 納税証明書の請求方法の確認、請求書（様式）のダウンロードは、広島市のホームページトップ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>)から、「暮らし・手続き」→「税金」→「市税の証明書」で可能である。

オ 消費税及び地方消費税の納税証明書（写し可）

税務署の納税証明書（「その3」「その3の2」「その3の3」のいずれか。電子納税証明書は不可。証明年月日が応募資格確認申請書提出日から3か月前以降のものに限る。）

(2) 提出期間

公示日から令和8年7月3日（金）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日を除く。）

(3) 提出場所

前記1(5)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。いずれの場合も提出期間内に必着のこと。）

(5) 応募資格確認結果の通知

応募資格確認申請書を受理し、審査した後、応募者に速やかに書面にて通知する。

6 質問の受付及び回答

基本仕様書等に関する質問を次のとおり受け付ける。

(1) 受付期間

公示日から令和8年6月30日（火）までの午前8時30分から午後5時まで（広島市の休日を除く。）

(2) 受付場所

前記1(5)に同じ。

(3) 受付方法

質問書（様式2）に記入の上、持参又は電子メールで提出すること。（提出に当たっては、質問書が受付場所に到達していることを電話により速やかに確認すること。）

(4) 質問に対する回答

前記(1)の質問に対する回答は、質問を受理した日から5日以内（広島市の休日は含まない。）に質問者に直接回答する。また、前記1(5)の事業担当課において、令和8年7月13日（月）までの広島市の休日を除く日の午前8時30分から午後5時まで閲覧に供するとともに、広島市水道局のホームページに掲載する。

7 提案書の提出

参加者は次のとおり提案書等を提出する。

(1) 提案書等の記載項目

様式3-1、3-2及び4のとおり

(2) 提案書の提出部数等

ア 正本1部、副本10部を提出すること。

イ 提案書の表紙には、提案者名（企業名、代表者）等を記載すること。ただし、副本には提案者名が類推できる記載はしないこと。

ウ 提案書は1者1提案とし、2以上の提案書が提出された場合は失格とする。

エ 提案書の内容は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、分かりやすい内容にすること。

(3) 提出期限及び提出場所等

ア 提出期限

令和8年7月13日（月）午後5時まで

イ 提出場所

前記1(5)に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。いずれの場合も提出期限までに必着のこと。）

8 プレゼンテーション

- (1) 提出された提案書について、次のとおり提案者によるプレゼンテーション（参加者による質疑応答を含む。）を行うことを予定している。
 - ・実施日：令和8年7月21日（火）（予定） ※詳細は提案者に別途通知する。
 - ・プレゼンテーション：20分以内、質疑応答：10分程度
 - ・プレゼンテーションに用いる資料は、事前に提出された提案書のみとする。
- (2) プレゼンテーションを欠席するとともに、本プロポーザルの参加を取りやめようとする者は、プレゼンテーション実施日前日の午後5時までに、プロポーザル辞退届（様式5）に記入の上、持参又は郵送（郵送の場合は、配達証明付き書留郵便に限る。いずれの場合も提出期限までに必着のこと。）で提出すること。
- (3) 提案者名及び提案者が特定できる行為（発言、社員章の着用など）を行わないこと。
- (4) プレゼンテーションを欠席した者は、本プロポーザルを辞退したものとみなす。

9 審査

(1) 審査

提案書の審査は、広島市水道ビジョン策定支援業務プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、「受託候補者特定基準」に基づき、公平、公正及び客観的に審査・評価を行う。

(2) 審査委員会の構成

審査委員会は、広島市水道局の職員9名をもって構成する。

(3) 受託候補者特定基準

「受託候補者特定基準」のとおり。

(4) 受託候補者の特定

ア 審査委員会での審査の結果、最高得点者を受託候補者とする。ただし、本業務を実施する目的及び内容を考慮し、最高得点者の提案内容が本局の求める最低限の水準（評価点の合計が満点の6割）に達していないと審査委員会において判断された場合は、この限りでない。

イ 最高得点者が2者以上あった場合は、審査委員会で協議の上、受託候補者を特定する。

(5) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、提案書等を提出した全ての者に書面にて通知する。また、契約締結後、広島市水道局のホームページにて、提案者全員の商号又は名称、評価結果、審査委員の職名及び受託候補者を公表する。

(6) 審査結果に関する質問等

前記(5)の通知を受けた者は、通知が到達した日の翌日から起算して7日以内（広島市の休日は含まない。）に、書面により、説明を求めることができる。事業担当課は、その書面を受け付けた日の翌日から起算して10日以内（広島市の休日は含まない。）に、書面により回答する。

(7) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、審査対象から除外する。

- ア 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- イ 他の参加者と提案の内容またはその意思について相談を行うこと。
- ウ 審査終了までの間に、他の参加者に対して提案の内容を意図的に開示すること。
- エ 提出書類に虚偽の記載を行うこと。
- オ その他審査結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

10 契約

(1) 随意契約の締結

受託候補者として特定された者に見積書（参考資料として見積内訳書（任意様式）を含む。）の提出を求め、これに基づいて随意契約を締結する。ただし、指名停止等やむを得ない事情により受託候補者と契約を締結できないときは、次点の評価を得た者を受託候補者として特定する。

(2) 契約保証金

契約を締結する場合においては、契約締結日までに契約予定金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次に掲げるいずれかに該当する場合は、契約保証金の納付を免除する。

- ア 保険会社との間に広島市水道事業管理者を被保険者とする履行保証保険を締結して、前記1(5)の事業担当課に提出したとき。
- イ 契約保証金免除申請書（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）を、前記1(5)の事業担当課に提出したとき。なお、契約保証金免除申請の承認には、次の(ア)から(イ)までに掲げる条件を全て満たしている必要がある。
 - (ア) 契約を締結しようとする日から過去2年間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行していること。
 - (イ) 広島市税について滞納がないこと。
 - (イ) 消費税及び地方消費税について未納税額がないこと。詳細については、「契約履行実績による契約保証金の納付の免除について」（広島市水道局のホームページからダウンロードできる。）を参照のこと。

11 その他

- (1) 本プロポーザル手続きにおいて使用する言語及び通貨は、それぞれ日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 応募資格確認申請書がその提出期限までに到達しなかった場合、提案書等は提出できない。
- (3) 応募資格確認申請書及び提案書等の作成及び提出に要する費用は、参加者の負担とする。
- (4) 提案書等の内容については、契約書の一部とする。また、基本仕様書は、本業務の最低要求水準を示したものであり、履行検査に当たっては基本仕様書及び提案書等の内容を満たしていることを確認する。
- (5) 提案書に記載した、現場責任者及び従事予定者は、原則として変更できない。病休、死亡、退職等やむを得ない理由により変更する場合は、発注者の了解を得なければならない。

- (6) 本プロポーザルに参加しようとする者は、審査結果の公表まで、本プロポーザルに関し、直接、間接を問わず、自らを有利に、又は他者を不利になるように、委員に対して働きかけることを禁ずるものとし、この禁止事項に抵触したと認められる場合には、失格にするとともに指名停止の措置を行うことがある。
- (7) 提出された応募資格確認申請書及び提案書等は返却しない。
- (8) 応募資格確認申請書及び提案書等について虚偽の記載をし、その他不正の行為をした場合は、失格となること及び指名停止その他の措置を講ずることがある。
- (9) 提出された応募資格確認申請書及び提案書等に関する内容は、受託候補者特定の目的以外に参加者に無断で使用しない。ただし、広島市情報公開条例（平成13年3月29日条例第6号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (10) 本プロポーザルの参加者は、地方自治法、地方自治法施行令、広島市水道局契約規程その他関係法令及び本局の要綱、要領等（以下のプロポーザル関係資料等を含む。）を承知の上で参加すること。

プロポーザル関係資料等は、次のとおりである。

プロポーザル関係資料等	掲載場所
<ul style="list-style-type: none"> ・公募型プロポーザル手続き開始の公示（写し） ・公募型プロポーザル説明書 ・受託候補者特定基準 ・基本仕様書 ・契約書（案）及び契約約款 ・応募資格確認申請書（様式1） ・質問書（様式2） ・提案書（様式3-1、3-2、4） ・プロポーザル辞退届（様式5） ・申立書（応募資格確認用）（様式6） 	<p>広島市水道局のホームページ（https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/）のトップページの「入札・契約情報」→「入札発注情報」→「広島市調達情報公開システムに公開されない入札公告等」→「令和8年度案件」のリンク先からダウンロードすること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・契約保証金の納付等について ・契約履行実績による契約保証金の納付の免除について ・契約保証金免除申請書 	<p>広島市水道局のホームページ（https://www.water.city.hiroshima.lg.jp/）のトップページの「入札・契約情報」→「各種様式」→「物品購入等・業務委託の入札に係る様式等」からダウンロードすること。</p>